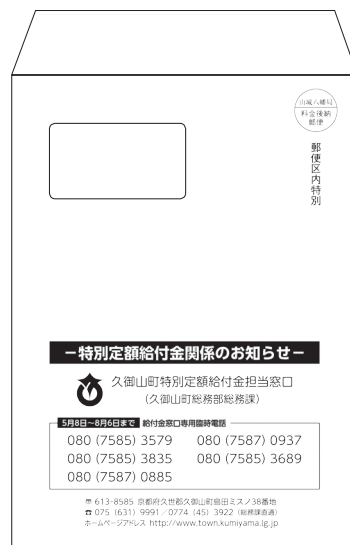


新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

特別定額給付金の申請はお済みですか（8月6日まで）

5月7日（木）から受付を開始している国の特別定額給付金ですが、申請がお済みでない人は8月6日（木）までに申請してください。

- ▶ **対象** 基準日（令和2年4月27日）に、久御山町の住民基本台帳に記録されている人（例外有）
- ▶ **内容** 世帯構成員1人あたり10万円を給付
- ▶ **申請** 8月6日（木）まで。申請が確認でき次第、給付決定通知を送付、随時給付
郵送申請方式＝郵送された申請書に記入をして、申請書などを、返信用封筒に入れて郵送で提出
オンライン申請方式＝マイナンバーカードの所持者が対象。マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面で申請
- ▶ **問合せ** 特別定額給付金担当窓口（総務課）
☎080(7585)3579・☎080(7587)0937・☎080(7585)3835・
☎080(7585)3689・☎080(7587)0885



※申請書を入れた封筒のイメージ

売上が大きく下がった事業者の皆さんへ

持続化給付金（国の支援制度）

特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援します。

- ▶ **主な要件** ①1か月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者、②2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者、③法人は、資本金の額か出資の総額が10億円未満か、常時使用する従業員の数が2千人以下である事業者。（2019年に創業した人や売上が一定期間に偏在している人に特例有）
- ▶ **内容** 法人など＝最大200万円、個人事業者など＝

100万円を給付（昨年1年間の売上からの減少分を上限）

- ▶ **売上減少分の計算方法** 前年の総売上（事業収入）－（前年同月比マイナス50%の月の売上×12）
- ▶ **申請** 持続化給付金専用ページでweb申請（web申請が難しい人は申請サポート会場＜宇治市産業会館、城陽市産業会館など＞へ。要予約）
- ▶ **問合せ** 持続化給付金事業コールセンター☎0120(115)570
申請サポート会場予約窓口☎0570(077)866

募集・催し

公共施設の再開

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ休館などしていた各公共施設について、順次再開します。

詳しくは、ホームページ(QRコード)で確認するか担当課にお問い合わせください。



夏期休業期間中の 仲よし学級入級受付

日時／夏期休業期間の午前8時～午後7時(土曜日は午後5時まで。午後6時以降の保育は別途申込が必要)

対象／町内在住の小学校1～6年生で、保護者が仕事や病気、看護のために家庭で保育が受けられない児童
費用／1か月5千円。同一世帯で2人以上入級のときは2人目から半額(午後6時以降の保育使用料は、児童1人あたり1時間100円) **その他**／申込状況により入級をお待ちになることがあります。学年などを考慮し入級を決定します **申込**／6月19日(金)までに入級申請書類などを提出 **問合せ**／社会教育課

ひとり親家庭を応援する 子どもの居場所づくり

遊びや学習、ご飯づくりなどをし

てひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加可。

日程／下表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生と保護者 **定員**／10人(先着) **費用**／100円 **申込**／要申込。開催日の2日前まで **問合せ**／町母子寡婦(さつき)会南り江さん ☎0774(45)0284(午後6時～9時)

区分	水曜開催	金曜開催
6月	17日、24日	19日、26日
7月	1日、8日 15日、22日 29日	3日、10日 17日、24日 31日
時間	午後4時30分～8時	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、 夕食づくり	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30分。

親子でテラピー& エクササイズ教室

日時／7月7日(火) 午前10時30分～11時30分 **内容**／親子で体を動かして全身をほぐす **講師**／健康運動指導士の松本行紀さん **定員**／5組(先着) **費用**／無料 **申込**／要申込 **問合せ**／あいあいホール ☎0774(41)2263

災害ボランティア事前登録制度

災害ボランティアセンターの運営を円滑に進めるため、災害ボランティア事前登録者を募集します。

対象／災害時のボランティア活動に関心のある人で、災害ボランティアセンターの運営支援、被災者支援

や生活再建のため自主的な活動が可能な人 **申込**／所定の申込書に記載し持参、郵送・FAX・Eメールで受付 **問合せ**／社会福祉協議会

平和への願いを折り鶴に

「平和都市宣言のまち」として恒久平和を願い、住民一人ひとりが平和について考える機会として、折り鶴の作成に取り組みます。

次の公共施設に折り紙と折り鶴を入れる箱を用意していますので、ご協力をお願いします。

折り鶴は、郵送で広島平和記念公園に届けます。

期間／7月15日(水)まで **場所**／役場1階ロビー、荒見苑、いきいきホール、あいあいホール、ゆうホール、クロスピアくみやま、総合体育館、中央公民館、社会福祉協議会 **その他**／7.5折角の折り

紙を使用 **問合せ**／総務課



久御山町長選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う久御山町長選挙を8月18日(火)告示、23日(日)投・開票の日程で行います。

町長選挙の立候補届出の受付を告示日の8月18日に行いますが、立候補届出に必要な手続きや選挙運動などの説明会を次のとおり開催します。

日時／7月15日(水) 午後1時30分から **場所**／役場5階会議室51

対象／立候補予定者かその代理人。ただし、1候補者あたり2人以内 **問合せ**／選挙管理委員会(総務課内)

おしらせ

各種健(検)診の開始時期

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開始を見合わせていた特定健診・がん検診など各種健(検)診は、7月1日から実施予定です。

詳しくは、広報くみやま7月1日号と同時配付の健(検)診案内チラシ・ホームページなどでご確認ください。 **問合せ**／国保健康課

不用品回収業者にご注意を

家庭ごみは町直営か委託業者が回収しています。

よく見かける廃棄物を無料で回収している業者や、ポストに投函される不用品回収のチラシの業者では、町内の家庭ごみやテレビ、エアコンなどの廃家電の回収はできないことになっています。

チラシやホームページなどの広告で「古物商の許可」や「産業廃棄物の収集運搬許可」を持っている業者でも、その文言にだまされてはいけません。

このような業者が回収したごみが、不法投棄されたり、国内外で不適切に処理されたりすることもあります。不用品の無料回収と言いながらも、

高額な処理費用を要求された事例もあります。

不用になったテレビ、エアコンなどの家電や大型ごみなどは、リサイクル料などを支払い適切に処理してください。

土砂やブロック、バイク、農機具などの町では収集できない処理困難物は、購入した店や専門の業者にご相談ください。



問合せ／環境保全課

下水道工事は指定工事業者で

家庭や事業所での公共下水道への接続工事や宅地内の排水設備工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者(4月1日現在121業者)」でなければ施工できません。

契約をするときは、指定工事業者であるかご確認ください。指定工事業者はホームページに掲載しています。

家庭を業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘を行っているようですが、町では、このような点検作業を業者に委託していません。

これらの業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがあります。契約をするときは注意してください。

問合せ／上下水道課

住宅用火災警報器の 維持管理

住宅用火災警報器は、火災発生で

生じる煙、熱を感知し、警報音や音声で、いち早く知らせてくれます。設置した住宅用火災警報器が、適切に機能するためには維持管理が重要です。

「いざ」というときにきちんと働くように、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

消防署から訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売には十分に注意してください。

「電池切れに注意」定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器は、電池が切れると作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

定期的にお手入れをしましょう。

住宅用火災警報器は、ホコリが入ると誤作動を起こすときがあります。定期的に掃除を行いましょう。

警報音が火災以外で鳴ったときは?

住宅用火災警報器は、電池切れや故障の際に音や光で知らせる機種があります。火災以外で警報音が鳴ったときは、警報停止ボタンを押す、ひもがついてるタイプはひもを引く、室内の換気をするると警報音は止まります。

本体交換

住宅用火災警報器本体もセンサーなどの寿命により交換が必要です。10年を目安に交換をおすすめします。

問合せ／消防本部

「広報くみやま」に広告を掲載しませんか

有料広告募集

発行部数 8,300部、毎月1日号に掲載
問合せ／総務課秘書広報係



ここまでが1枠。1回5,000円
(縦44^{ミリ}、横58^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが2枠。1回10,000円
(縦44^{ミリ}、横119^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが3枠。1回15,000円
(縦44^{ミリ}、横180^{ミリ}、2色刷り)

※町の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反、抵触の恐れのあるもの、風俗営業と規定される業種など掲載できないものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

おくやみ (敬称略。5月受付分)

藤和田	大南	節子	74歳
坊之池	山中	ミエ	99歳
佐山	小川	省平	69歳
〃	水田	恵子	67歳
佐古	和田	隆文	62歳
林	今村	ヒサノ	96歳

納期限は6月30日(火)

諸税など	問合せ
町・府民税(第1期)	税務課
国民健康保険税	税務課
上下水道料金(4・5月分)	上下水道課
こども園保育料(6月分)	子育て支援課

※税金や町の公共料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。
※税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。

新型コロナウイルス感染症に関する くみやま独自の10の支援策

①	水道の基本料金を	○ 4か月分無料に ※ 口径20ミリ以下の一般家庭で4,400円減額	上下水道課
②	小・中学生の子育て世帯に	○ 小・中学生1人あたり1万円を子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せ支給 ※ 生活維持や学力向上などの取組を支援	子育て支援課
③	ひとり親家庭などにさらに	○ 児童扶養手当受給世帯に1人あたり1万円を支給 ※ 例えば3人の対象児童がいる家庭のとき、②と合わせ1世帯6万円を支給	子育て支援課
④	京都府の休業要請の協力事業者	○ 中小企業20万円・個人10万円を府と同額支給 ※ 府への申請が必要で6月15日(月)までの消印有効	産業課
⑤	事業者の資金繰りに	○ マル経融資を3年間無利子に(利子補給) ※ 新型コロナウイルス感染症にかかる別枠	産業課
⑥	前年同月比で売上が減少した事業者	○ 20%減少 = 中小企業20万円、個人10万円 ○ 50%減少 = 中小企業40万円、個人20万円	産業課
	売上が減少した事業者の地代・家賃に対しても	○ 20%減少 = 中小企業10万円、個人5万円	
⑦	小・中学生の家庭学習に	○ 1人あたり2千円分の図書カードを支給	学校教育課
⑧	学力保障・向上のために	○ 学校再開後の学力アップ・学力保障の対策実施	学校教育課
		→ 中学生は、個別指導「ゆめ★スタ」の拡充	
		→ 小学生は、放課後補習授業「わく★スタ」の拡充	
⑨	オンライン授業に向けて	○ 児童・生徒1人1台タブレット端末の実現 ※ GIGAスクール構想を加速化し学びを保障	学校教育課
⑩	高齢者・障害者の感染防止	○ タクシー会社の買い物代行サービスを支援(のってこ優タクシーの登録対象者)	住民福祉課
		○ 感染防止対策に取り組む福祉事業所に10万円給付	